

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 21 年 2 月 20 日（金） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 44 分
（休憩 午前 10 時 35 分～午前 10 時 40 分）

会 場 委員会室

1. 出席者

4 番 北川 広 人、 9 番 吉 岡 初 浩、 1 0 番 寺 田 正 人、
1 2 番 水 野 金 光、 1 7 番 小 嶋 克 文
オブザーバー 議 長、副議長、
7 番 佐 野 勝 已、 1 6 番 神 谷 宏

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

幸前信雄、杉浦辰夫、杉浦敏和、内藤とし子、岡本邦彦

4. 説明のため出席した者

市長、行政管理部長、文書管理 G L

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 1 名

6. 付議事項

- 1 平成 2 1 年 3 月定例会について
 - (1) 議案の説明について
 - (2) 議案の取り扱いについて
 - (3) 一般質問の受付について

- (4) 予算特別委員会委員の指名について
- (5) 請願書、陳情書及び意見書（案）の取り扱いについて
- (6) 衣浦衛生組合議会議員選挙について
- (7) 追悼演説について

2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

《議 題》

1 平成21年3月定例会について

(1) 議案の説明について

行政管理部長説明 それでは、3月定例会に付議させていただきます案件について御説明申し上げます。案件といたしましては、同意2件、承認1件、一般議案20件、補正及び当初予算19件、報告3件の計45件をお願いするものでございます。初めに、同意第1号は、公平委員会委員、杉浦明氏が今年度末で任期満了となりますので、再度選任いたしたく、ご同意をお願いするものでございます。同意第2号は、固定資産評価審査委員会委員、神谷佳好氏が今年度末で任期満了となりますので、新たに、篠田裕重氏を選任いたしたく、ご同意をお願いするものでございます。承認第1号は、定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当給付事業の事務費に係ります一般会計補正予算を専決処分をさせていただきますので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の御承認をお願いするものでございます。次に、議案第1号は、指定金融機関の岡崎信用金庫との契約期間が平成21年6月30日で満了となりますので、再度指定いたしたく、御議決をお願いするものでございます。議案第2号は、市の債権の管理の適正を期するため、市の債権の管理に関する事務の処理につい

て一般的基準、その他必要な事項を定めるものでございます。議案第3号は、国民健康保険における退職者医療制度の段階的廃止に伴い、国民健康保険運営協議会委員について、被用者保険等保険者を代表する委員の枠を廃止するものでございます。議案第4号は、職業安定法に基づく就職促進協力員制度の廃止に伴い、同制度に基づき設置する高齢者職業支援員に関する報酬の規定を削除するものでございます。議案第5号は、高浜市立病院の民間移譲に伴い、医療職の職員の特殊勤務手当に関する条例を廃止するものでございます。議案第6号は、公共施設等の整備に必要な財源を確保するため、既存の五つの施設整備基金を整理統合し、新たに公共施設等整備基金として設置するものでございます。議案第7号は、現下の社会経済情勢にかんがみ、職員に対する地域手当について、平成21年度は、現行の「100分の10」から「100分の8」に、平成22年度以降は、現行の「100分の10」から「100分の6.5」に引き下げることとするものでございます。議案第8号は、徒歩による通勤を常例とする職員については、通勤距離にかかわらず、通勤手当を支給しないこととするものでございます。議案第9号は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児短時間勤務職員等の勤務形態について、必要な事項を定めるものでございます。議案第10号は、国の一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部改正に伴い、職員の1週間当たりの勤務時間について、現行の週40時間から週38時間45分に改めるものでございます。議案第11号は、統計法の全部改正に伴い、同法を引用する個人情報保護条例について、条文の整備を行うものでございます。議案第12号は、現下の社会経済情勢にかんがみ、平成21年度における市長及び副市長の給料月額について、市長にあっては20%を、副市長にあっては10%を減額するものでございます。議案第13号は、地方自治法の一部改正に伴い、「議員報酬」が法律用語として規定されたことに伴い、本市が加入する市町村職員退職手当組合同規約について、条文の整備を行うものでございます。議案第14号は、市立病院の民間移譲に伴い、看護職員修学資金の貸与に関する条例及び医療機器購入基金の設置及び管理に関する条例を廃止するものでございます。議案第15号は、既存の特定目的基金の原資を有効に活用し、増大する障害者福祉サービ

スに対応するため、既存の三つの福祉基金を整理統合し、新たに、障害者福祉基金として設置するものでございます。議案第16号は、介護従事者の処遇改善と介護保険料の上昇抑制との均衡を図るため、国が交付する介護従事者処遇改善臨時特例交付金の受け皿として、介護従事者処遇改善臨時特例基金を設置するものでございます。議案第17号は、議案第15号に関連し、既存の三つの福祉基金が障害者福祉基金に整理統合されることに伴い、従前の基金を財源とする心身障害児見舞金及び視覚障害者見舞金が廃止されることから、別途、障害者扶助料に加算して支給することとするものでございます。議案第18号は、市立病院の民間移譲に伴い、保健センターの地番表示を改めるほか、保健医療推進協議会の担当事務について、地域医療に関する事項を調査審議事項として定めるものでございます。議案第19号は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正に伴い、介護保険の保険料率の改定等を行うものでございます。議案第20号は、公有地の拡大の推進に関する法律の一部改正に伴い、土地開発公社の監事の職務について、条文の整備を行うものでございます。続きまして、議案第21号は、一般会計の第6回補正予算で、補正予算書の5ページをご覧くださいますと、歳入歳出それぞれ4,695万2,000円を追加し、補正後の予算総額を131億9,156万1,000円とするものでございます。主な内容は、事務事業の確定あるいは年度末の決算見込みに伴う補正でございます。次に、議案第22号から議案第28号までは、国民健康保険事業特別会計ほか6特別会計の補正予算で、主な内容は、事務事業の確定あるいは年度末の決算見込みに伴う補正でございます。次に、議案第29号は、水道事業会計第2回の補正予算で、主に、景気の後退による給水収益の減に伴う補正でございます。議案第30号は、病院事業会計第3回の補正予算で、医療機器購入基金の廃止に伴い、当該基金を資本的収入の建設改良費として受け入れるための補正でございます。続きまして、平成21年度当初予算について申し上げます。議案第31号は、一般会計当初予算で、予算書の1ページをお願いいたします。予算規模は、総額127億8,050万円で、対前年度比プラス4%、4億8,720万円の増となっております。11ページの第3表、地方債をご覧ください。地方債につきましては、6億7,

400万円を計上させていただくもので、吉浜まちづくり協議会拠点施設整備事業、高浜幼稚園園舎増築事業及び臨時財政対策債の借入れを予定いたしております。61ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお願いいたします。1款、市税につきましては、79億4,949万8,000円を計上いたしておりますが、前年度比較は、5億1,352万円の減を見込んでおります。減収の主な要因につきましては、66ページをご覧ください。2目、法人につきましては、自動車関連企業等の収益悪化により、5億1,303万7,000円の減収を見込んでおります。次に、88ページをご覧ください。17款1項、基金繰入金につきましては、前年度比較7億2,882万1,000円の増でございますが、法人市民税の減収による財源不足を調整するための財政調整基金及び基金の統合による繰入金等の増によるものでございます。続きまして、歳出について申し上げます。2款 総務費につきましては、主な内容といたしまして、118ページをご覧ください。20目、構造改革推進費につきましては、説明欄の地域内分権推進事業をご覧くださいと、1億7,233万9,000円を計上し、吉浜まちづくり協議会拠点施設整備等を行ってまいります。同じく総務費につきましては、120ページをご覧ください。1目、賦課徴収費につきましては、市税賦課事業として3億2,457万1,000円を計上いたしておりますが、現下の厳しい経済状況による法人市民税の還付が予想されることから、過年度還付金及び加算金として3億円を計上いたしたことが主な内容でございます。次に、3款、民生費につきましては、140ページをご覧ください。4目、障害者在宅・施設介護費につきましては、障害者自立支援給付事業として、2億6,552万円を計上いたし、新たに、重症心身障害者地域生活推進モデル事業費補助などを実施してまいります。次に、4款、衛生費につきましては、171ページをご覧ください。2目、保健・予防費につきましては、母子保健事業として、7,087万8,000円を計上いたし、妊娠・乳児健康診査を7回から14回に増加して実施してまいります。同じく衛生費につきましては、176ページをご覧ください。1目、ごみ処理・リサイクル推進費につきましては、ごみ減量リサイクル推進事業として、3,108万9,000円を計上いたし、「みんなでまちをきれいにしよう条例」の施行に努めてまいります。次

に、7款、商工費につきまして、主な内容といたしましては、192ページをご覧ください。2目、商工業振興費につきましては、中小企業支援事業として、1億2,812万1,000円を計上いたし、原油・原材料高対応資金等に対する信用保証料補助を継続してまいります。次に、8款、土木費につきましては、194ページをご覧ください。1目、生活道路新設改良費につきましては、市道新設改良事業として、9,715万4,000円を計上し、市道吉浜高取線の道路新設工事等を行ってまいります。次に、10款、教育費につきましては、214ページをご覧ください。1目、学校管理費につきましては、小学校維持管理事業として、1億1,425万4,000円を計上し、吉浜小学校北校舎の老朽化に伴う外壁改修工事等を行ってまいります。同じく教育費につきまして、224ページをご覧ください。1目、幼児教育費につきましては、幼稚園維持管理事業として、1億1,100万6,000円を計上し、高浜幼稚園園舎の増築工事等を行ってまいります。以上が、平成21年度一般会計当初予算の概要でございます。次に、特別会計につきまして、議案第32号から議案第38号までは、国民健康保険事業特別会計ほか6特別会計の当初予算でございます。全体といたしましては、戻っていただきまして、予算書の1ページをご覧くださいと、67億5,294万1,000円で、前年度比マイナス8.3%、6億1,285万6,000円の減となっております。内訳といたしましては、国民健康保険事業特別会計では、保険給付費の減により、前年度比較4億2,601万9,000円の減となっております。また、土地取得費特別会計では、前年度比較4,058万4,000円の減、老人保健特別会計では、制度廃止により、前年度比較2億9,395万9,000円の減となっております。公共下水道事業特別会計では、下水道建設費の増により、前年度比較7,639万4,000円の増、公共駐車場事業特別会計では、前年度比較100万8,000円の増となっております。介護保険特別会計では、保険給付費の伸びにより、前年度比較7,826万1,000円の増、後期高齢者医療特別会計では、特別対策の実施等に伴う保険料収入の減により、前年度比較795万7,000円の減となっております。次に、議案第39号は、水道事業会計予算でございますが、年間総給水量を510万3,000立方メー

トルと見込み、前年度比プラス2.4%、2,533万3,000円の増となっております。続きまして、報告第1号は、市有自動車の物損事故による損害賠償額の決定について、訪問先の駐車場から出庫する際、前方及び左方確認が不十分であったため、訪問先のブロック塀の一部を破損させたもので、損害賠償額を5万5,650円に決定させていただいたことによるものでございます。最後に、報告第2号及び報告第3号は、平成21年度の高浜市土地開発公社及び高浜市総合サービス株式会社の経営状況についての報告でございます。以上が3月定例会に付議させていただきます案件でございますが、後日、固定資産評価員の選任に係る同意案件並びに定額給付金及び子育て応援特別手当の事業費に係ります一般会計補正予算を追加提案させていただく予定がございますので、これらにつきましてもご配慮賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

質 疑 な し

市長挨拶

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

事務局説明 議案の取り扱いについて説明させていただきます。3月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に昨年12月15日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、2月27日から3月24日までの26日間でございます。議案の取り扱いにつきましては、2月27日の本会議初日において、同意第1号及び第2号、承認第1号を即決でお願いし、議案の上程、説明をいただき、報告第1号から報告第3号の報告を受けます。3月4日(第2日目)と5日(第3日目)の2日間は、一般質問、一般質問終了後に関連質問を願い、3月9日の第4日目は、議案第21号から議案第30号までの補正予算の質疑・討論・採決を願い、議案の総括質疑、予算特別委員会の設置、議案の委員会付託をお願いします。3月11日、12日については、予算特別委員会に議案第31号から議案第39号までの9議案の審

査をお願いするものです。3月16日の総務市民委員会においては、議案第1号から議案第13号までの13議案を、3月17日の福祉教育委員会においては、議案第14号から議案第19号までの6議案を、3月18日の建設病院委員会においては、議案第20号の付託案件の審査を願うものでございます。最終日の3月24日に委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順で行います。

異 議 な し

(3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより、2月23日、月曜日の午前8時30分から午後5時までとします。質問の順序は受付順とします。ただし、23日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。

異 議 な し

(4) 予算特別委員会委員の指名について

事務局説明 予算特別委員会委員の構成メンバーは、4年間の構成表で決めさせていただいておりますので、御報告させていただきます。杉浦辰夫議員、磯貝正隆議員、佐野勝巳議員、内藤皓嗣議員、水野金光議員、岡本邦彦議員、神谷宏議員、小嶋克文議員の8名と、故 森英男議員となっております。なお、森英男議員の入れ替わり委員といたしまして、1月13日に開催されました各派会議で、所属されておりました市政クラブさんより選出することが承認されておりますので、選出のほうをよろしく願いしたいと存じます。

委員長 ただいま、事務局が報告がありました。市政クラブさん、いかがでしょうか。

意 (9) 北川議員をお願いします。

委員長 ただいま、市政クラブさんから申し出がありました。森議員の入れ

替わり委員として北川議員といたします。事務局が報告しました8名と、北川議員の計9名を議長より指名することに御異議ございませんか。

異 議 な し

(5) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 本日までに提出のありましたのは、請願書1件で、陳情書及び意見書(案)の提出はありません。請願書につきましては、請願第1号「非正規切り防止の緊急措置と労働者派遣法の抜本改正を求める請願」であります。ここで、請願第1号の紹介議員であります、水野委員から概要説明をお願いします。

説(12) 今、紹介ありましたように、請願の趣旨といたしましては、今日の世界金融危機に端を発する景気悪化ということで、派遣切り、期間工切りというのが深刻な社会問題になってるわけですが、こうした事態を緊急に解決していくという取り組みが、国、そして地方自治体、社会全体が求められているんじゃないかということで、請願趣旨をご覧いただいて御存知のとおり、こうした状況を一刻も早くかえていこうということで、請願事項として1、政府関係機関に以下の趣旨の意見書の提出をしてくださいということで、①として、非正規切り防止のために、新規立法も含めて緊急措置をとること。もう一つは②として、労働者派遣は、臨時的・一時的業務に限定した労働者派遣法の1999年以前の内容に抜本的に改正すること、以上2点を請願するもので、意見書案としては、添付されておる内容がありますので、ご覧いただきたいと思えます。細かい内容について、御意見ございましたら、ぜひ調整して、高浜市議会として請願をぜひ通していただくようお願いしまして、紹介にかえさせていただきます。

委員長 ただいま、請願書の紹介議員より説明がりましたが、何かありましたらお願いします。

意 見 な し

委員長 ないようでしたら、請願第1号の付託先を御発言願いたいと思います。
意(4) 総務市民委員会をお願いします。

委員長 ただいま、御発言いただきましたように、陳情第1号については、総務市民委員会に付託することとして、よろしいでしょうか。

異議なし

(6) 衣浦衛生組合議会議員選挙について

委員長 この件につきましては、故 森議員の後任に、1月13日に開催されました各派会議で、私、寺田が選任され、また、同日に開催されました議会運営委員会で承認されました。この取り扱いにつきましては3月定例会の初日、2月27日に衣浦衛生組合議会議員の選挙について、議事日程を上げ、議長より指名を願うこととなっておりますので、よろしくをお願いします。

(7) 追悼演説について

委員長 この件につきましては、12月定例会末期の12月16日に森議員が急逝されました。つきましては、本市の過去の例、近隣の例により、3月定例会の初日、2月27日に議事日程に上げ、哀悼の意を表し、追悼演説を実施したいと存じます。なお、追悼演説者は磯貝正隆副議長にお願いいたしたいと存じます。また、御遺族の方には傍聴席にて拝聴していただくということとしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

意(12) 追悼演説ということですが、日程はいつだったですかね。

委員長 2月27日です。

意(12) 近隣市の例なども調査されてということではありますが、この地域での実施状況というのは、そんなにはないかと思いますが、どのような状況になっているのか、つかんでましたら。

事務局長 西尾市さんでございまして、西尾市さんの場合は議会中でございまして、その議会の最中にされました。それから、津島市さんのほうでございまして、津島市さんは議会中ではございませんでしたので、議会の初日に実

施されているということで確認しております。

意（12） 現職で亡くなられた方に対する哀悼の意を表すということはね、そのものは否定しないですけど、その件では12月議会で確か、黙禱を捧げるということは確かやったかと思うんですけど、更に追悼演説が必要かどうかという点では、一度私のほうとしてもちょっと突然の議題になってますので、一度検討してみたいということではありますが。

委員長 今、共産党さんのほうから追悼演説についてということですが、皆さんにお聞きしたいと思います。

意（9） これはですね、決まりきったものがあるとは思ってないんですよ。で、我々が送ってあげるといいますか、今まで一緒に活動してきた中で、できる限りの追悼の意を表してあげるのが本来ではないかなと思います。当然のことながら、それは皆さんの御賛同がなければできないものですから、形は決まっておるものではないと思っておりますので、他市の例を調べてみれば、そういう形をされておるということなら、そういうことをして、また、御家族の方にもですね、その言葉を聞いていただければと思いますので、できればそういう形をとってあげたいと思っています。

意（17） やっぱり、今まで頑張ってもらえたんですので、きちっとね、議会の場での追悼演説はあってもいいと思います。

委員長 神谷宏さん、どうですか。佐野勝巳さん、いいですか。今、お聞きのとおり、共産党さんがちょっと疑問を持たれたということですけど。

意（12） 追悼演説、いろいろな場面があると思うんですけど、例えばいろいろな表彰等について、議会が始まる前にね、ちょっと10分ぐらい前に集まって、そこで表彰等をするというような、当議会でも取り扱いもありますので、そういう追悼の意を表す場面を議会開会前にやるというような方法も一つあるんじゃないかと思うんですけど、私ども、近隣市がその取り扱いについてどういうふうにやっているのか、事前にこの議題を承知してなかったものだから、ちょっと調査してないからはっきりしたこと言えないんですけど、その追悼演説の取り扱いについて、例えば議会始まってからやる場合と、直前にちょっと集まってやるというような取り扱いをやってるところもあるんじゃないかと思

ますけど、その実態については、事務局、もし調べていたら。

事務局長 実は、高浜市におきましても、55年3月に現役の方がお亡くなりになりまして、開会してから追悼演説をさせていただいております。先ほど、西尾市も開会中と申しましたけども、閉会中で、そのすぐ後の初日に実際に開会をした後、追悼演説をやっておみえになります。で、なぜ追悼演説を開会されてからやるかということになりますと、これは議事録に残ってまいりますので、そのような格好で哀悼の意を表しておみえになるということで、先ほど申した西尾市さんにおかれましても、津島市さんにおかれましても開会后、追悼演説をしておみえになります。

意(12) 一度、私どもしっかりと調べてみましてね、この取り扱いがどういう形が一番適切かということ、今、突然の議案になってますんで、できましたら、この件については即断を避けて、もう一回判断の機会を与えていただきたいと、取り扱いをお願いしたいと思います。

委員長 時間がございませんので、どのくらいの時間でやっていただけますかね。

意(12) こういった通常の予定の中身であれば、1番から以下ずっと出てくることについては事前に承知してたんですけど、7の問題については突然の提起になりますんで、運営をスムーズにということであれば、事前にやっぱり私のほうに知らせてもらわないと、やっぱり無理があるんじゃないかと、そういう点では議会の運営のあり方について、ぜひ改善を求めておきたい。で、急いで判断をとということであればね、私ども、議会の運営に協力していきますので。しかし、今というのはやっぱり無理だということでもあります。

委員長 これはやはり特別なことですので、やはりここは何とかしていただけたらと思いますけど。

意(12) もし、どうしてもということであれば、暫時休憩をお願いしたい。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時40分

意（１２） 今の件につきましては、先例、５５年３月議会にもあったという話であります。そういう点で、私ども、弔慰を表すことにもともと反対ではありませんので、一定の節度を持った形で今回、取り扱っていくということで、良としたいと思いますけど、これは今後あってはならんと思うんですけど、あった場合にも先例にもなりますんで、やっぱり同じような扱いが、後の人が決めることになりますけど、そういった趣旨で特別な扱いではないと、今後もしあれば、そういうような形でね、やっていくというようなことも含めて良としたいと思います。また、運営については、ぜひ、スムーズな運営という点では、やっぱり突然でという点ではね、やっぱり一定のスムーズな運営に今後配慮していくように、これは求めておきたいと思います。

委員長 それでは決定とさせていただきます。よろしく願いいたします。

２ その他

委員長 市議会取材依頼について、事務局より説明を願います。

事務局 市議会取材依頼につきましては、例年のごとくですね、(株) キャッチネットワークより、３月定例会の初日（２月２７日）に行われます市長による施政方針の撮影と、翌日以降のニュースとして放送したい旨の依頼がありましたので、よろしく願いいたします。

委員長 次に、３月９日の月曜日、本会議第四日の終了後、各常任委員会での自由討議に付する議案を設定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定願います。次に６月定例会の日程をお決めいただきたいので、その開催日をお決め願いたいと思います。案としまして、３月１８日の水曜日、建設病院委員会終了後、その後に委員協議会が開催されるようであれば、建設病院委員協議会終了後に開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

異 議 な し

委員長 それでは、３月１８日、建設病院委員会終了後、または、委員協議会

が開催されるようであれば、建設病院委員協議会終了後に開催ということで、
よろしく願いいたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時44分

議会運営委員会委員長